

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名		都市再生部 松戸駅周辺整備振興課 新拠点ゾーン整備担当室							
部長	審議監	審議監	課長	室長	補佐	補佐	担当	設計者	審査
事 業 名 称		1 街区周辺整備工事に伴う手続き支援等業務委託							
事 業 場 所		松戸市 岩瀬550番1地先							
事 業 年 度		令和 7 年度							
委 託 価 格		円							
委 託 費 計		円							

設 計 概 要	手続き支援等業務 手続き支援業務 一式 工事発注図書作成業務 一式
------------------	---

本 委 託 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
手続き	支援等	業務						
		打合せ等	中間 3 回、関係機関協議 2 回	式	1			第 1 号内訳書参照
		手続き支援業務	盛土規制法手続き	式	1			第 2 号内訳書参照
		工事発注図書作成業務	仕様書、設計図面、数量計算書、設計書作成 1 街区周辺整備工事	式	1			第 3 号内訳書参照
	直接人件費							
	直接経費							
		電子成果品作成費		式	1			
		旅費交通費(宿泊・滞在 伴わない業務)		式	1			
	直接経費計							
	直接原価計							
	間接原価							

本 委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		その他原価		式	1			
	業務原価							
		一般管理費等		式	1			
	業務価格							
		消費税及び地方消費税 相当額		式	1			
業務委託料								

第 1 号 内訳書 打合せ等

中間 3 回、関係機関協議 2 回

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
打合せ		業務	1			第 1 号単価表参照
関係機関打合せ協議		機関・回	2			第 2 号単価表参照
計						

第 2 号 内訳書 手続き支援業務

盛土規制法手続き

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
計						

第 3 号 内訳書 工事発注図書作成業務

仕様書、設計図面、数量計算書、設計書作成
1 街区周辺整備工事

1 式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
技術員		人				
計						

第 1 号 単価表 打合せ

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
計	1 業務 当り					

SWS505501

J01 中間打合せ回数[回] = 3

第 2 号 単価表

関係機関打合せ協議

1 機関・回 当り

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師（A）		人				
計	1 機関・回 当り					

SWS505601

1 街区周辺整備工事に伴う手続き支援等業務委託

令和7年4月

1 委託業務名称

1 街区周辺整備工事に伴う手続き支援等業務委託

2 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで。ただし作業の完了した成果品の一部について発注者が必要と認める場合、契約期間内での提出を求めることがあり、受注者は可能な限りこれに応じること。

3 事業場所

松戸市 岩瀬 550 番 1 地先

4 業務の目的

本市では新拠点ゾーンにおける相模台地区土地区画整理事業において、1 街区周辺（別紙案内図の区域）における造成工事等を、令和8年度より着手する計画である。本業務委託は過年度詳細設計業務委託にて作成した相模台地区土地区画整理事業設計図書の編集等を行い、令和8年度に滞りなく当該造成工事等を着手するために必要な手続きの支援及び工事発注図書の作成を目的とする。また手続き支援においては、許可権者との協議等を行い、作成する申請書類の事前確認を済ませ、許可を受けることができる申請書類の準備・作成を完了させることを目指す。

5 業務内容

過年度詳細設計業務委託にて作成した相模台地区土地区画整理事業設計図書は、相模台地区土地区画整理事業全体の設計図書であり、「4. 業務の目的」にて記載した1 街区周辺整備工事内容に絞った設計図書となっていない。そのため1 街区周辺整備工事の具体的な範囲について発注者より指示を受け、それに基づき下記の作業を行うことを本委託における業務内容とする。また過年度成果品における大幅な設計の見直しなど、別途発注業務の必要性が生じた際は、協議にて対応を決定する。

（1）手続き支援業務

- ・宅地造成及び特定盛土等規制法（以下、盛土規制法）第12条の許可を受けるための申請

当該事業地は令和7年5月26日に盛土規制法に基づく規制区域として指定される予定である。そのため、1 街区周辺における造成工事着手前に当該手続きを行い、千葉県の手続きを受ける必要がある。

本業務は過年度設計業務委託における成果品を編集し（申請書類を作成し）、発注者の確認を受け、千葉県との協議を行う。申請書類の直し等、千葉県より指示を受けた際はその都度、対応をすること。また原則、本委託業務

は当該許可を受けることができる申請書類の準備・作成を完了させることまでを業務内容とする。

(2) 工事発注図書作成業務

下記工事発注図書の作成を行う。なお工事発注予定年度の前年度予算要求時期（9月）までに、数量計算書、設計書及び概算工事費の提出をすること。

・仕様書

千葉県公表している最新の土木工事共通仕様書に準じ、当該工事内容に応じた仕様書を作成する（当該工事内容より新たに必要だと考えられる項目や特記仕様書等の検討や提案も含む）。

・設計図面

過年度設計業務委託における成果品の編集等を行い、設計図面を作成すること。

・数量計算書

過年度設計業務委託における成果品の編集等を行い、数量計算書を作成すること。

・設計書

設計書は最新の国土交通省積算基準に準じ積算設計し、採用した施工パッケージや歩掛、採用単価、条件等を明示し算出根拠が容易に確認できるようにすること。資材価格特別調査が必要な項目は発注者へ申し出て指示を仰ぐこと。

(3) 打ち合わせ及び関係機関協議

上記（１）（２）業務に伴う、打ち合わせ及び関係機関協議を適宜行う。

打ち合わせ及び関係機関協議の協議資料や議事録などについては受注者にて作成すること。

6 貸し出し資料

- ・過年度業務委託成果品

7 成果品・報告書作成

成果品として、下記の書類を含むA4版報告書2部のほか当該電子データをCD-Rで提出する。

(1) 完了報告書

(2) 5. (1) の業務により作成した申請書類等資料

(3) 5. (2) の業務による工事発注図書

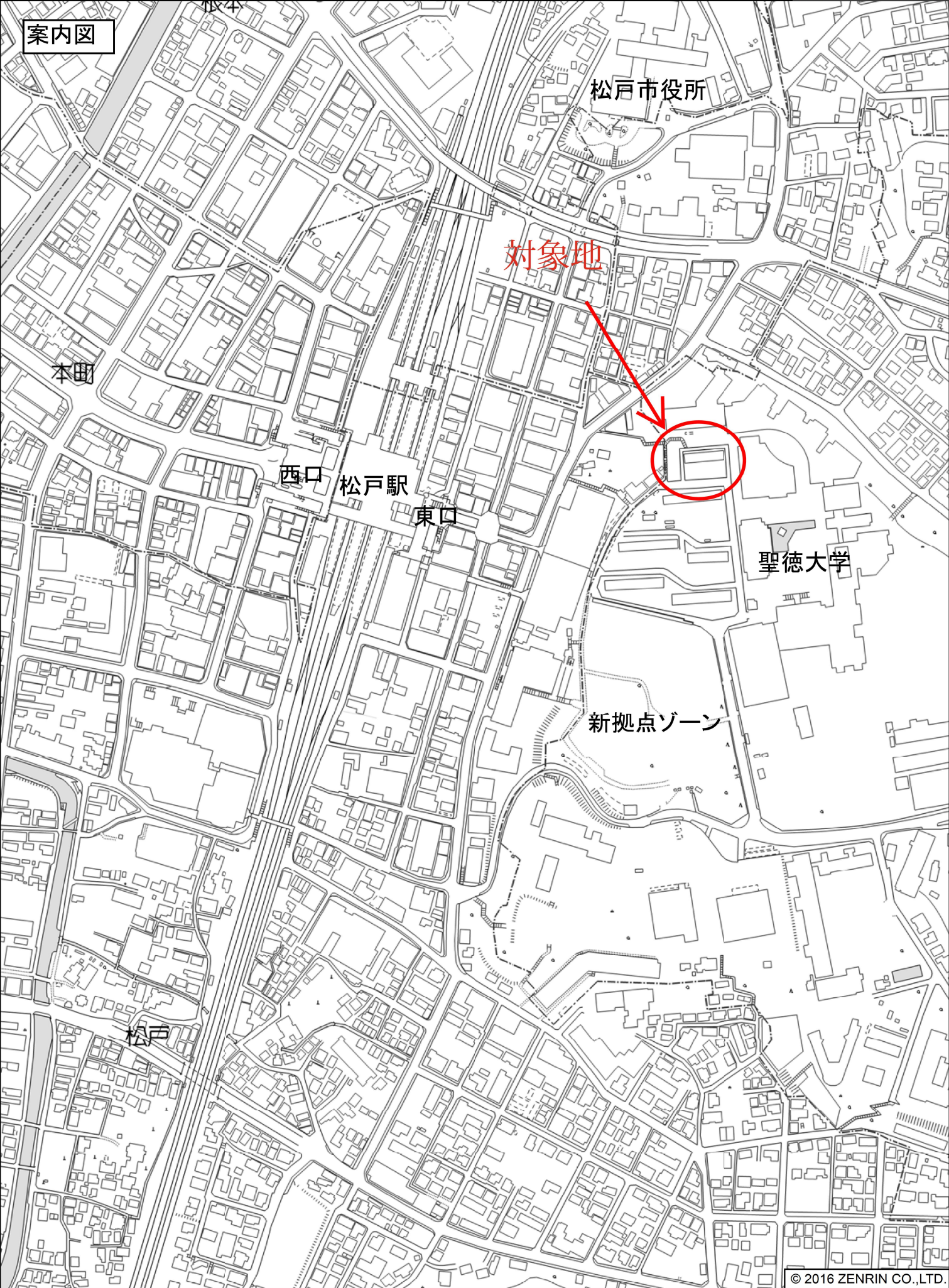
(4) 5.(3)の業務による打ち合わせ議事録・関係機関議事録

8 成果品の管理及び帰属

成果品の管理及び帰属は、すべて発注者側とする。受注者が成果品を公表することについては一切これを認めない。

9 その他

- (1) 公開している情報以外で、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに、外部への漏洩に十分注意すること。
- (2) 本業務の実施内容等に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議して定めるものとする。



1 街区周辺整備工事に伴う手続き支援等業務委託

※当該図面は本委託仕様書の内容を補助する概要図面であり、
確定したものではありません。

